

電子契約サービスを利用した契約締結の流れ

山県市

受注者

<電子契約が可能な場合>
電子入札システムで仕様書と合わせて電子契約利用申出書を掲載

【契約担当】
開札後、電子入札システムより落札メール送信

【契約担当】
契約書類を作成（リサイクル法該当の場合は「別紙」受領後、作成）
・鑑、約款、仕様書、設計書、図面等

<電子契約を希望する場合>
電子入札システムで見積書と合わせて「電子契約利用申出書」を（Word形式のまま）登録

【契約担当者】
・リサイクル法該当の場合
落札メール受領後、「別紙」を（Word形式のまま）契約担当までメールで送付
・電子保証利用希望の場合
メール本文に利用の旨を明記し、契約担当までメールを送付

メール自動送信

クラウドサインを利用した操作

【契約担当】
電子契約利用申出書の内容をもとに、電子契約システムへ契約書をアップロード

【契約担当者】
クラウドサイン上の契約書を確認し承認

【契約担当】
・電子保証の場合
認証キー等で電子保証を確認
・紙の保証書の場合
契約保証書の受け取り

【契約担当者】
・電子保証の場合
認証キーと保証番号をメールにて契約担当まで送付
・紙の保証書の場合
契約保証書を総務課契約担当に提出

クラウドサインを利用した操作

【承認者】
クラウドサイン上の契約書を確認し承認

契約締結

双方が確認及び承認した旨の電子署名が付された契約書が作成され、メールで通知
クラウドサイン上で契約書の確認及びPDFファイルのダウンロードが可能

クラウドサインから契約書をダウンロードし保管

クラウドサインから契約書をダウンロードし保管